

令和5年度 ヘルスケア産業「医療・福祉機器等ステップアップ開発支援助成金」募集のご案内

## 医療機器・福祉用具等の開発に 最大 180万円 助成します

公益財団法人岐阜県産業経済振興センターは、今後成長が期待されているヘルスケア産業分野の振興のため、県内の中小企業の皆様が行う医療・福祉関連機器等の製品開発を支援します。

### 1 事業概要

	参入支援型	評価改良型
助成事業の区分	医療機関又は製造販売業者等からのニーズに基づき、県内の事業者が行う医療・福祉現場の生産性・安全性の向上に資する医療・福祉関連機器等の製品・試作品開発(市場調査を含む。) 【達成目標】 試作品の完成又は製品の完成	自社で開発・製造した製品・試作品のニーズ評価等に基づく改良 【達成目標】 製品の完成
助成率	助成対象経費の3分の2以内	
助成限度額	<上限> 1,800千円	

### 2 助成対象者

県内中小企業者等。ただし、「岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワーク」に登録している者に限ります。医療機関・介護施設・大学・研究所等の専門機関又は製造販売業者等のいずれかと連携して事業を行うことが条件になります。

### 3 助成対象経費

項目	内 訳	対象となる事業区分	
		参入支援型	評価改良型
原材料費	開発品等の構成部分又は開発等の実施に直接使用し、消費される原材料及び副資材の購入に要する経費	○	○
機械装置・工具器具費	試作や開発の実施に直接使用する機械装置や工具器具等の購入又は借上げに要する経費	○	○
外注加工費	試作や開発の一部で、自社内で直接製作・加工することが困難なものを外部の事業者や外注する場合に要する経費	○	○
委託費	事前検証又は試作や開発の一部で、自社内で直接実施することが困難なもの又は適当でないものについて、外部の事業者(外注加工費を除く。)や医療機関や大学、公設試験研究機関等に委託や外注する場合に要する経費	○	○
市場調査費	試作品、製品の開発に係る市場調査や波及効果調査について外部の機関(シンクタンクや調査専門会社等)に委託する経費	○	×
技術指導受入費	外部からの各種専門家(医療従事者、医療系コンサルタント、技術士、民間企業の技術者等)の指導受入れに要する経費	○	○
産業財産権出願費	本事業で開発した製品等の特許権、実用新案権、意匠権の出願に際し必要な弁理士等にかかる経費	○	○
審査等手数料	PMDA審査等相談料及び医療機器承認審査にかかる審査手数料費	△ ※注	○
その他	その他助成対象事業遂行に必要な経費で、理事長が認めたもの	○	○

※注 【達成目標】が、製品の完成 の場合

## 4 公募期間

令和5年4月3日(月)～5月2日(火) ※当日17時までに書類必着

## 5 令和5年度公募の特徴(注意点)

- ① 参入支援型と評価改良型の2つのタイプを用意しました(助成率、助成金額は同じです)。
- ② 市場調査(参入支援型)や薬事審査(評価改良型)に係る経費も助成対象になります。
- ③ 参入支援型と評価改良型は、同じ開発対象で申請できます(同年は不可。通算2年まで)。  
※今年度の採択が、次年度以降の助成を保証するものではありません。
- ④ 本助成事業への申請は、同一年度につき事業者1回に限ります。

■ 詳細は 当センターホームページ(下記QRコード)に掲載している募集要領、及びQ&Aをご覧ください。

## 6 その他

### ① 助成対象者の条件

○県内に本社又は事業所を有する中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に規定するもの)及び個人事業主

○岐阜県が定める「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」第3条に規定する暴排措置の対象となる個人又は法人等は、対象になれません。

○国税、県税、市町村税(県民税)未納者は対象になれません。

### ② 助成対象期間

交付決定の日(6月1日予定)から助成事業の完了日、または令和6年1月31日

### ③ 助成の対象とならない経費

振込手数料、消費税、各種添付書類の発行手数料、助成金交付申請等の書類作成、及び送付に係る費用、その他不適切と認められた経費

### ④ 交付先の決定方法

募集期間中に受理した申請書について、助成対象者の資格要件等を確認し、審査会に諮ったうえで採択・不採択を決定します。

### ⑤ 応募方法

以下のQRコード(ホームページ)から申請書類(第1号様式)をダウンロードし、必要書類を添付し持参、又は郵送により下記宛先に提出してください。また併せて、交付申請書(第1号様式)は電子メールにてデータ送信いただきます。

詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2023040301/>



### 【お問い合わせ先・申請書提出先】

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター技術振興部技術支援課(各務原支所)

〒509-0109 岐阜県各務原市テクノプラザ1丁目1番地

電子メールアドレス: ikou-renkei@gpc-gifu.or.jp 電話 058-379-2212